

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	○	グループホームは、どういうところかは理解できているが、地域密着型サービスに対する理解度が薄いため理念の必要性を含め勉強会をする。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	常に理念を念頭にケアしているが、時として感情に流されケアができなくなる時もあるため、1人ではなくスタッフ全員でケアしていることを周知徹底していきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	○	ご家族の方には、入居者の支援について理解してもらっている。現在、地域への情報発信ということで、ほたるかわらばんを作製し、地域の中にグループホームがあることを伝えている。地域へほたるかわらばんが定着するよう努力していく。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	○	7月から地域ボランティア導入し、なじみの関係を構築している最中である。今後、スタッフが一人でも地域の方の力を借りて町内の行事に参加できるような体制を整えたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価はスタッフ全員が取り組み、周知し理解している。外部評価の結果を基にスタッフと話し合いを持ち改善に取り組んでいる。	○	権利擁護・成年後見制度への取組が不十分なため、早急に勉強会をし理解を深めていきたい。
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、自己評価・外部評価の結果を報告するとともに、外部評価の結果に基づき指摘事項に関する改善策を報告、メンバーより意見を求めサービスの質の向上に努めている。利用者・スタッフの活動状況を報告することで、メンバーとの意見交換ができています。	○	会議を開催することでグループホームに対する理解度を深めていく。
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価・外部評価の結果を提出・報告している。その他、積極定期に担当者と面会する機会を作りサービスの課題等アドバイスをもらっている。	○	今後も市町村との連携を図っていく。
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加、内部研修を実施したが、全職員が理解しているとは言い切れない。	○	全職員対象に勉強会を実施し権利擁護事業や成年後見制度の理解を深め、必要と判断される入居者にはそれらを活用し保全に努めていきたい。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加、事例検討形式で内部研修を実施し虐待防止法に対する理解を深め、虐待防止に努めている。	○	毎年定期的に勉強会を実施し理解を深めるとともに、常に日々の業務の中で意識して入居者と関わりを持っていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書・重要事項説明書を利用者・家族にわかりやすく説明し、理解・納得したことを確認しながら進めている。退居時には、入居者・家族に対し今後も相談・情報提供し支援していくことを伝えている。	○	退居時には、細心の注意を払い今後も情報提供していく旨を説明し理解を深めていきたい。
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・スタッフは、常に入居者の言動に留意した関わりを持っている。また、運営推進会議委員の申し出によるボランティア導入、オンブズマンに加入しており、苦情や些細な質問等を第三者に相談することが出来る。（一ヶ月に1回、二名のオンブズマンが来園）、苦情相談担当者を配置し、速やかに検討できる体制を整えている。	○	クレームが発生した時には、速やかに対応し安心して生活できる環境を整えていく。
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2か月に1回家族便りを発行し、入居者の近況・健康状態・金銭収支の報告をしている。また、スタッフの異動・サービス提供体制等変化があった時は、ほたる便り・運営推進会議でも報告している。	○	今後も継続し、常に家族への報告を怠らない努力をしていく。
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	オンブズマンに直接意見を提出できる投書箱を設けたり、面会時に積極的に関わりを持っている。また、運営推進会議に家族参加を促し意見・不満・苦情を表せる場として活用している。クレームがあった時は、クレーム表へ記入し全職員へ回覧し周知徹底している。	○	玄関に投書箱を設置しているが、実際には活用出来ていないので気軽に投書できるよう配慮していく。
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に一回全体会議を設け、職員と意見交換をしている。週一回の法人全体の主任者会議に意見を提出している。	○	全体会議を充実させ、職員の思いを集約し主任者会議で報告し結果が出せるよう体制を整えていきたい。
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	日勤帯2名勤務の時には、他部所スタッフ1名確保できるよう人員調整している。また、家族・地域参加の大きな行事の時はスタッフを増やしたり柔軟な対応をしている。不定期だが7月より地域ボランティア導入し1時から3時まで談話・散歩等対応してもらっている。	○	常に十分な人員確保が出来ているとはいえないため、部所内で日勤3名体制が確保できるようにしたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者・管理者は、職員の異動に関して入居者への影響は十分理解している。今年度は、1名の異動で最小限にとどめている。担当職員は、新担当へできる限り時間をさき引き継ぎを行っている。入居者へは、機会あるごとに説明している。	○	前年度同様、入居者・家族へ職員の異動を理解してもらい、入居者へのダメージを最小限に食い止める努力をしていく。
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、今年度1名実践者研修を受講させ職員育成の必要性を認識している。また、年間計画を作成し研修会を実施し、外部研修へ参加した職員は、報告書を作成すると同時に全体会議・内部研修の時に研修内容を報告している。	○	出来る限り勤務調整をし外部研修に参加できるように配慮していきたい。
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地区のグループホーム協議会(副会長)に参加している。主任ケアワーカーが、実践者研修・キャラバンメイト・他会合の打ち合わせ等で情報交換している。	○	他施設の職員同士が交流できる機会を作っていきたい。
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	今年度の事業計画で、スタッフのメンタル面の負担軽減のため面談することを掲げているが、定期の年2回の面談しか実施できていない。しかし、主任ケアワーカーは、職員と会話を持つことで職員の悩み・ストレスを把握し、出来る限り働きやすい環境作りに努めている。	○	年休が現状より多く取得できるように、スタッフの増員、勤務調整を行っていく。
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	管理者は、現場の状況・職員個々の努力・実績、勤務状況を把握し職員が働きやすい環境作りをしている。年2回の健康診断を実施し健康に対する体制も整っている。	○	管理者は他部所兼務のため、朝・夕の関わりしかないので、許される時間の中で積極的に職員への声掛けをお願いしたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話での問い合わせが多いが、入居申し込みの手続きをお願いすることで面談する機会を作っている。ご本人が相談に来ることは稀であり、ケアマネ・ご家族の方が主で、まずは、よく話を聞きどのようなことで困っているのか、何を必要としているのか把握し、受容することに努めている。	○ 入所希望の家族が納得するまで相談に向き合っていく。
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	通所介護サービスを利用している方のご家族が相談に来るケースが多く、自宅での介護が困難との話しが聞かれている。その時には、まずケアマネに相談することを勧めている。	○ 直接、来園されたご家族の場合には、ケアマネに一報入れ情報提供し、待機者として受け入れたことを報告していく。
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前から家族と担当ケアマネと十分に話し合いをし、スタッフへ情報提供している。本人が混乱することがないように、安心して利用できるように情報と現状との相違を観察、本人からの訴えに耳を傾けその都度対応を柔軟に変更している。また、家族になじみの家具等の持ち込みをお願いし環境を整える工夫をしている。	○ 随時、アセスメントを取りながらサービス計画書へ反映させていく。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自分たちで作成した理念を念頭に、入居者主体の関わりを持ち、成功体験を増やし、ともに楽しく過ごすよう努めている。	○ 寄り添い、ありのままを受け入れながら信頼関係の構築に努めている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	現在の入居者の状況を報告した際、以前の状況を聞いたり情報交換している。現在の入居者の様子から察することが出来る思いを家族と共有し、また家族の思いを把握することでお互いに支えあえるよう努めている。	○	家族はお世話になっているとの思いが強いため、少しでもその垣根がなくなるよう努めていきたい。
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	スタッフは本人と家族のつながりを把握し、面会時にはお互いの気持ちの確認ができるよう配慮している。また、家族へ本人の代弁者として思いを伝えたり、ほたる便り・電話にて伝えたり家族へ面会の促しをしている。	○	家族と・本人の関係をよりよいものにするため、お互いの思いを把握しタイミングを外さないよう支援していく。
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者にとって大切と思われるスピリチュアル的なお墓参り・初詣の場所へ行ったり、自宅付近をドライブしたり、馴染みの関係を途切れないよう個別に外出できるよう配慮している。	○	入居者が行きたいと言ったときに、対応できるようにしていきたい。
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士仕事を分担したり、譲り合ったりと自然な関わりが保てている。時には、トラブルになるときもある。その時は、スタッフが仲介し大事に至ることはないが、個々のアフターフォローに努めている。	○	利用者同士が助け合っている場面は継続出来るよう、孤立している入居者へは得意分野で力量を発揮できるよう支援していく。
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院している方のお見舞い、家族の不安等の相談、情報提供をしている。	○	退居となった後の受け入れ先の相談に応じていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○	家族とカンファレンスを実施し、今後の方向性などの意見を交換していく。
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○	新しい情報も、随時センター方式を活用し情報の共有を図っている。
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	○	過介助にならないよう心掛けて、持っている力を発揮出来るよう支援していく。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	○	本人の思いを汲み取り、利用者本意の介護計画を作成していくとともに、課題に関係した職員等の参加を促していきたい。
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	○	本人に対する効果、満足度、スタッフの浸透度を振り返り見直しをしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に具体的に記録している。日々のケアの実践状況、スタッフの気づきを記録している。また、毎日日誌を印刷し全スタッフが情報を共有できるようにしている。	○	ケアプラン立案時には、日誌、記録から得られた情報も反映させていく。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診・帰宅の際、家族の都合により来園できなくなった時、連れて行けなくなったときなど、送迎対応している。家族との外出支援、利用者の希望に添うよう出来る範囲で個別の外出対応をしている。隣接の医療機関とは、協力病院として契約している。	○	グループホームに入所しても、家族とのつながりが継続出来るよう心掛けている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の学校の運動会・文化祭、町内の運動会の見学をしている。毎月消防署へ届出をし避難訓練を実施している。今年度も、バス旅行を企画し地域の方・家族とともに温泉へ出かけている。また、7月から地域ボランティアを導入している。	○	地域で認知症サポーター養成講座を受講しサポーターになった方がボランティアとして来園している。認知症への理解はあるため、今後馴染みの関係を築いていきたい。
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	常に支援しているわけではなく、本人が必要と感じていると思われる時に相談している。		恒常的、主体的には支援が無い。
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターと協働している支援はないが、運営推進会議にメンバーとして年2回参加している。	○	権利擁護の事例相談や、権利擁護・成年後見制度についての出張研修を依頼していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受療状況を家族・ケアマネから情報をもっている。隣接して協力病院があるが利用者の希望に添うよう対応している。定期受診のほか、体調変化や心配事がある時は、気軽に相談・アドバイスをいただける環境にある。	○	グループホームは検査内容を聞いたり、ムンテラに参加出来ていない現状があり、家族からの情報をもとにグループホームが出来ることを支援していきたい。。
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院が認知症に積極的な病院である。		近隣に認知症の専門病院はあるが、協力病院で十分と感じている。
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力病院の看護師と電話にて相談・アドバイス、または、医師からの指示を伝達してもらっている。医療連携体制で、特養看護兼務の看護師が週2回程度来園し健康管理している。	○	同一敷地内に協力病院があり、24時間後方支援を頂いている。
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	協力病院は、グループホームの特性を理解し情報提供に協力的である。入・退院に関して、家族と相談しながら対応していく。	○	家族の意向を随時協力病院へ伝達している。
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期に関しては、家族カンファレンスで今後そうなるであろうと思われる状況の話し、家族の意向を聞き方向性を導き出しているが具体的な話し合いはしていない。かかりつけ医との話し合いもしていない。	○	重度化・終末期の対応について、事業所の方針を明確にしていき全職員に周知徹底していく。また、家族へも事業所の方針を伝えていく。
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居者・家族の意向を踏まえたうえで、医療機関・家族と連携を図りながら支援している。	○	入居者の重度化に備え、ターミナルケアの体制を整えていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居 所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケ ア関係者間で十分な話し合いや情報交換を 行い、住み替えによるダメージを防ぐこと に努めている	スタッフは住み替えによるダメージが大きい事 を理解し、入居者の特性を把握した関わりを意識 している。家族と密に情報交換をすることで、入 居者の状況を理解してもらい協力が得られるよう 努めている。センター方式のツールを使用し情報 提供ができるようにしている。	○	住み替え時には各関係者から十分な情報交換を し、リロケーションダメージを最小限にしてい く。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ね るような言葉かけや対応、記録等の個人情 報の取り扱いをしていない	個人情報の重要性を十分理解し、情報の取り扱 いには注意している。入居者のプライドを傷つけ るような対応をしないよう心掛けている。また、 記録の持ち出し厳禁、シュレッダーを活用し記録 処理をしている。更衣室・トイレに入居者の対応 について掲示している。	○	日々留意していても言葉使いが尊敬の念から逸 脱している事が無いとは言えない。指示的口調に ならないよう本人を尊重した関わりを目指してい る。
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きか けたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるよう に支援をしている	入居者との関わりの中から、思いや希望を引き 出せるよう努めている。また、入居者の理解力に 応じた話しかけをし、自己決定をし我慢すること のないよう配慮している。	○	本人の希望等を生かした生活支援をしてい。
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切にし、そ の日をどのように過ごしたいか、希望に そって支援している	毎朝、お茶会を飲みながら今日の予定、新聞の 読み聞かせをしてる。その中で、入居者からし たいことを引き出し、希望にそった支援に努めてい る。	○	業務や日課が優先にならないよう支援してい る。入居者の希望にそえるよう、日勤3名体制を 整えていきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれがで きるように支援し、理容・美容は本人の望む 店に行けるように努めている	入居者へ任せているが、衣類や整容に乱れが あった時は、声かけして直してもらったり、居室 誘導し整える支援をしている。	○	本人から理容室への外出希望が聞かれた時に は、対応していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の出来る力を把握し食事作りや片づけを分担しスタッフと一緒に無理の無い作業をしている。食事は、スタッフも席に着き入居者と会話しながら楽しく食べている。	○	常にスタッフがひとりでも入居者と一緒に食事が出来るようにしていく。
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	複数の飲食物を用意し好きな物を選択してもらっている。また、チラシで何が食べたいか聞き取り購入したり、移動売店へ出向き買い物したり入居者の状況にあわせ支援している。	○	入居者の希望に添うよう努めている。
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。また、プライドを尊重した声掛けをし、プライバシー保護に努めている。	○	入居者が集まってる場所での声掛けは配慮されているが、時々他利用者に聞こえるような呼びかけをしている場面があり配慮に欠けた支援をしないよう心掛けたい。
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者が、入りたいときに入浴できるよう努めている。湯温等本人の好みに調節し、ゆっくり入浴が楽しめるよう配慮している。洗身等不十分と思われるところは、介助している。	○	一人ひとりのシャンプー・ボディーソープ等を使用し、さらに入浴タイムを楽しいものとしていく。
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠の観察を実施、夜間の入居者の状況を日勤者に申し送りし休息をコントロールしてもらっている。寝付けない入居者には、付き添いをしたり添い寝をしたりし安心して休めるよう配慮している。また、入居者の体調変化に留意し適度な休息・十分な睡眠がとれるよう配慮している。	○	眠剤等の薬剤に頼らない工夫（日中の活動的な過ごし方や軽体操の実施）をしている。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴・現在のADLを把握したうえで、本人がしたいこと・出来ることを支援している。洗濯物のしわのぼしをする人、洗濯物を干す人、洗濯物をたたむ人等役割分担が自然と確立している。歌が好き、買い物がしたり、雑草が気になり草取りがしたい等入居者が行動しているときにはさりげなく支援している。	○	本人の残存能力に応じた役割を提供したり、喜び、楽しみ、張りあいを感じる事の出来る支援をしていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できない入居者には、必要なときにお財布を手渡し支払いしてもらっている。スタッフとマンツウマンで外出する時、スタッフ同行で食材の買い出しをした時は、スタッフ付き添いで本人が支払っている。	○	個々のレベルにあった方法で、欲しい物、必要な物が買えるように支援をしている。
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望に添うよう対応したいが、個別外出とし日時を決め支援している。天気がいいときには即応でドライブに出かけたりしている。また、ボランティア来園時には散歩をしたりしている。	○	外出支援はすぐに希望に添えない時が多いが、各担当が率先して早く希望に添えるように計画し個別支援している。また、日勤3人体制を整えいつでも出かけられるようにしていく。
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者の行きたい所を把握し、家族と相談しながら日程を決め個別に実施、また、希望が聞かれない入居者には、テレビ・新聞を媒体に以前出かけたことのある場所等を引き出す働きかけをしている。	○	年間計画に普段では行けない長距離の場所への計画を盛り込み、家族や地域の方々と一緒に出かけている。
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に来る電話は時間に関係なく取り次ぎをしている。利用者が電話をかけたいときは、無線電話がない為スタッフルームにある電話機でスタッフが代行して電話の取り次ぎをしている。	○	気兼ねなく電話ができるように、利用者の生活空間に電話機を置くか、無線電話を購入しプライバシー保護に努めていきたい。
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間に制限なく、いつでも来園できるようにしている。来園時には、挨拶等声かけを行い不快な思いをさせないように努めている。宿泊希望時は、食事・寝具の提供ができる体制を整えている。	○	家族の都合に合わせた面会が出来、面会時には近況報告や家族との情報交換をしあい情報の共有に努めている。
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者は、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を理解しているが、スタッフは身体拘束の意味合いは理解しているものの具体的な内容は理解しきれていない。しかし、現時点では身体拘束は行われておらず、やむをえず身体拘束をする場合には家族への説明・同意を得ることになっている。	○	身体拘束の内容やその弊害について理解し、身体拘束を余儀なくされる事例の検討をしていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄 関に鍵をかけることの弊害を理解してお り、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者自身が居室に鍵をかけることはあるが、 事業所では日中施錠することはない。その為自由 に出入りする事が可能であり、利用者が外出する 時は戻ってくるのか、そのまま行くのか見極め、 戻りそうにない時は付き添いをしている。法人敷 地の為、無断外出時には内線等で連絡が入る体制 が整っている。	○	玄関に鍵を掛ける事が行動制限となり、本人ら しさに反する事をスタッフは理解している。
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しなが ら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握 し、安全に配慮している	基本的にホール・廊下が見渡せる所に常時1名 配置している。入居者のプライバシーや人権侵害 にあたるような安全確認はしていない。また、安 否確認の必要性がある入居者に対しては、声をか けたりドアをノックしたり応答の有無を確認して いる。	○	プライバシーを尊重した支援をしている。
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのでは なく、一人ひとりの状態に応じて、危険を 防ぐ取り組みをしている	危険物の保管・管理は、入居者が使用する頻度 が高いところは施錠、利用頻度が低いところは目 隠し、また、頻度が少なくても危険物が置いてあ るところは施錠している。手の届かないところ、 目につかない所に管理・保管している。	○	衛生委員が月に1回危険物の保管場所の安全確 認している。
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を 防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態 に応じた事故防止に取り組んでいる	事故・クレーム・インシデントの報告が義務づ けられており、報告書によりスタッフへの周知徹 底がされている。いつでも見ることができるよう にファイリングし整理・保管している。今後の対 応策を講じているが、繰り返し発生する事故に関 しては、スタッフ全体会議で再発防止に向けた話 し合いをしている。	○	報告書はスタッフ全員で回覧し、捺印確認して いる。
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全て の職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的 に行っている	緊急時対応マニュアルは作成している。応急手 当、救命救急の講習会を開催、参加し普段救命救 急終了証を取得している。更新はしていないが、 管理者は、上級救命救急講習を受けている。	○	救命救命の講習へ参加し、他スタッフへ伝達研 修をする。
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を 問わず利用者が避難できる方法を身につけ、 日ごろより地域の人々の協力を得られ よう働きかけている	避難訓練・通報訓練は、月一回夜間想定で実施 している。災害発生時に備えて非常食を準備して いる。地元消防署へ避難訓練計画書・報告書を持 参した際に訓練の仕方のアドバイスを頂いてい る。また、運営推進会議では地域と相互の協力体 制の検討をしている。	○	近隣に住民が少なく応援体制が整っていない が、併設の特養とは合同の訓練を行っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者の現状からこれからは起こりうるであろうリスクについて説明し、その対応策を家族と相談し理解を得ている。	○	不定期だが、家族カンファレンスを実施し現状、今後についての話し合いを行っている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者の既往歴・受診記録・服用している薬の作用の把握をしている。入居者に変化・異変の兆候が見られたときは、医療機関に報告し指示を仰いでいる。また、利用者の状態、医療機関とのやり取りを記録に残し全スタッフに周知徹底している。	○	スタッフは、日常の状態観察が重要である事を理解し支援している。
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の薬の情報をファイリングしいつでも確認できるようにしている。薬には、日付を記入し、朝・昼・夕を個人別に仕分けし服用忘れのないよう努めている。チェック表も用い誤薬のないようにいつ服用する薬か、日付、名前を確認し投薬している。薬の変更があった時は、詳細に記録に残し服薬支援の徹底を図っている。	○	定期薬、臨時薬ともに内容をファイルし、記録して情報を共有している。
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便間隔の確認を行い便秘予防をしている。便秘に効果的な食材を使用した食事作りをしたり、間食に果物にヨーグルトを混ぜたり排便促進の工夫をしている。また、集団で軽体操、個別に歩行促進をしている。	○	食事グループの活動として栄養士に相談したり、本等で勉強した事を大きな紙に書き、掲示する事で入居者にも分かるように支援している。
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	スタッフは、口腔内の清潔保持の必要性を理解している。毎食後、歯磨きの声かけをしたり、歯磨きのセッティングをし口腔ケアへの支援をしている。また、就寝時は、磨き残しがないか不足部分を補い、口腔内に残渣物が残っていないように気を付け、義歯の人は、洗浄剤につけ清潔保持に努めている。	○	認知症が重度で毎日口腔ケアが出来ない方がいるが、健康面を考え今後のケアの方法を検討する必要がある。
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分は、24時間で記録している。不足時は、間食でカロリー補給・水分を少量づつ回数を多く対応している。不定期だが、献立を栄養士に見てもらいアドバイスを頂いている。	○	栄養の偏りが無いよう栄養士の協力のもとバランス良く献立を組み立てていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症予防・早期発見・対応マニュアルを作成し、実践している。	○	得られた最新情報を随時スタッフ全体で回覧し、定期的に勉強会を実施し予防等周知徹底していく。
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所・調理器具の清潔を保つための具体的マニュアルを作成し実施している。賞味期限のチェック・張り出し、購入の古い順に使用し、いつまでも残らないように使い切る配慮をしている。	○	主に食事グループが賞味期限のチェックを随時行い、申し送り等で古い食材を使い切る工夫をしている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前には、花壇があり外部の人が立ち寄りやすくなっている。玄関先は門構えがなく開放的で、建物もガラス張りで威圧感がない作りになっている。また、テラスにはベンチを置き解放感を醸し出している。	○	事業所が敷地内の奥に配置されており、通行人や近所の方々が通りがかりに立ち寄れるところではないが、また、来てみたいと思えるような環境を整えていきたい。
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品は、どこの家庭にもある家具を使用している。日射しや照明等室内の明るさは、そのときに調節し、テレビや音楽の音量は入居者に問いかけ調整している。ホール窓からは、花壇に植えてある季節の花を見ることができ、周囲は、新緑・山桜・紅葉・落ち葉等季節の移り変わりを感じることができる。	○	無機質な窓にはカフェカーテンを下げる等、生活感を出している。
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、ホール・廊下ソファ2か所あり、利用者はそれぞれ思うままに過ごしている。一人だったり、他利用者と一緒に会話を楽しんだりしている。	○	廊下奥に窓がなく暗かったが、窓を取り付けたことにより光が入り、入居者が安心して過ごせるようになっている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時、家族へ本人が愛用していた物・なじみの家具等を持って来てもらい自宅での生活が継続できるように働きかけている。また、自宅で使用していた食器等の使用や家族の写真を持ってきてもらい居室に飾ったりしている。	○	フローリングの部屋と畳の部屋があり、本人の生活環境や身体レベルにあった対応をしている。
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなくよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	悪天候でない限り起床時は、窓を開け換気に努めている。換気・採光の為、11月に窓が設置され悪臭・換気の対応ができている。各居室に、湿・温度計を置き適宜確認できるようにしている。	○	加湿器を増設、適度な湿度が保たれるように配慮していく。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレに手すりを設置している。また、必要に応じて居室ベッドに移動バーを設置している入居者もいる。洗面台は、車椅子の方でも使用できるよう設計されており、物干し台も使用しやすい高さに設定している。	○	入居者の動線を考え触れると動くようなものを置かないようにしていく。出したらしめる習慣をつけていく。
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者居室に暖簾を下げたり、ドアに名前を大きく張り付けたり、本人また他入居者の混乱・トラブルを最小限に防ぐ配慮をしている。	○	個々で馴染みの食器を使用し、認知出来ない入居者には分かりやすく名前を張り付けている。
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先のテラスで、日光浴をしながら花壇の花を愛でたり、お茶を飲み団欒してひと時を過ごしたり、周囲を散歩したり気分転換している。	○	庭に野菜を植え、収穫を楽しんだりしている。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・運営推進会議を通して、地域の民生委員からボランティアの申し出がありその町内の婦人部へ働きかけてもらい、7月から現在まで活動回数41回・延べ人数84名の実績をあげている。13時から15時までの2時間来園してもらい談話・散歩等入居者との交流を図っている。
- ・大きな行事としてバス旅行を企画し地域・入居者とその家族・スタッフが協働出来る機会を作っている。
- ・業務改善として、業務内容の見直し、記録の見直しをし、定時退勤できるよう取り組んでいる。
- ・日々の実践の中で、入居者への接し方や、理念を振り返れるように事業所内に掲示している。
- ・キャラバンメイトの資格を持ったスタッフがおり、認知症サポーター養成講座を地域の中で開催している。